

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
届	主税目等	原告等	被告等	経過	争点等	課税年度	知分部署	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果		
関信	相続税	国(高崎税務署長)	1 訴外会社の株式の評価 2 国税通則法65条第4項に規定する「正当な理由」があるか	完結		24	1	忠平松務官、加藤主査、岡村実査官	東京地方2	H30.3.8	R1.5.14		棄却												
関信	相続税	国(川越税務署長)	1 本件土地は、財産評価基本通達24-4に定める広大地に該当するか否か	完結		26	1	仲北松務官、加藤主査、金本実査官	さいたま地方4	H30.10.2	R2.3.25		棄却												
関信	贈与税	国(高崎税務署長)	1 訴外会社の株式の評価 2 国税通則法65条第4項に規定する「正当な理由」があるか	完結		25	1	忠平松務官、加藤主査、岡村実査官	東京地方2	H30.3.8	R1.5.14		棄却												
関信	法人税	国(三条税務署長)	①過大役員退職給与、②信義則違反、③通則法64条4項の「正当な理由」の有無	完結		21/8	1	中山松務官、加藤主査	東京地方3	H27.12.21	H29.10.13		一部敗訴	東京高等9		H29.10.26	H30.4.25	全勝	最高一小		H30.5.9	相手側	H31.2.21	棄却	
関信	法人税	国(三条税務署長)	①過大役員退職給与、②信義則違反、③通則法64条4項の「正当な理由」の有無	完結		21/8	1	中山松務官、加藤主査					一部敗訴	東京高等9		H30.1.26	H30.4.25	棄却	最高一小		H30.5.9	相手側	H31.2.21	棄却	
関信	法人税	国(松本税務署長)	①調査の事前通知は、税務署長が自ら行わなければならないか、②税務署長が自ら事前通知をしなかったことが、処分取消理由となるか、③税務署長が自ら事前通知をしなかったことをもって、修正申告書の提出が更正を予知してされたものでないときに該当するか	完結		20/1 26/1	1	野崎松務官、岩元実査官	東京地方2	H28.6.24	H29.11.2		棄却	東京高等12		H29.11.15	H30.4.18	棄却	最高二小		H30.4.25	相手側	30.11.30	棄却	
関信	法人税	国(真岡税務署長)	①本件肉用牛売却取引に隣べい仮装はあるか②過大役員退職給与があるか	完結		19.1 2 25.1 2	2	小林松務官、角木主査、多田実査官	東京地方3	H28.12.22	R2.2.10		棄却	東京高等17		R2.3.4	相手側	R3.4.14	棄却	最高三小		R3.4.27	相手側	R3.12.21	不受理
関信	法人税	国(真岡税務署長)	過大役員退職給与があるか	完結		25/3	1	荒井松務官、清野専門官、西野実査官	東京地方38	H28.12.22	R2.3.24		棄却												
関信	法人税	国(所沢税務署長)	①架空の固定資産の計上の事実があるか②隣べい仮装があるか	完結		21/3	1	寒河江松務官、金本実査官	さいたま地方4	H29.2.2	H30.2.7		棄却	東京高等7		H30.2.23	相手側	H30.7.17	棄却	東京高等7		H30.7.27	相手側	H30.9.26	却下
関信	法人税	国(春日部税務署長)	外国在住の代表取締役に対する役員給与の額には、不相当に高額な部分の金額として損金の額に算入されない金額があるか	完結		23/7 27/7	1	小島松務官、清野専門官、岩元実査官	東京地方51	H29.8.9	R2.1.30		棄却												
関信	法人税	国(上田税務署長)	国外で支払った金銭は、法人税法22条3項に規定する損金の額に算入することができるか	完結		25/3 27/3	1	横山松務官、佐々木専門官、岡田実査官	長野地方	H29.6.17	H30.6.29		棄却												
関信	法人税	国(飯田税務署長)	①不動産の時価は幾らか ②更正処分等における理由付記に不備があるか	係属		25.6	1	長森松務官、大谷専門官、山崎実査官	東京地方3	H29.11.28	R2.10.23		一部敗訴	東京高等15		R2.11.5	国側								
関信	法人税	国(太田税務署長)	①収入除外の有無及び仮装隠蔽の有無 ②青色申告の承認の取消事由の有無(消費税)	未確定		23.9 27.9	2	橋本松務官、角木主査、藤岡実査官	水戸地方1	H30.4.18	R4.4.8		棄却												
関信	法人税	国(行田税務署長)	本件充填機等の耐用年数等は何年か。	完結		27.5	1	長森松務官、角木主査、山崎実査官	東京地方51	H30.7.12	R3.3.30		棄却	東京高等22		R3.4.7	相手側	R3.11.24	棄却	最高一小		R3.12.3	相手側	R4.4.28	棄却
関信	法人税	国(水戸税務署長)	①太陽光発電システム本体は、平成28年3月期に事業の用に供したと認められるか否か。 ②工事負担金について、平成28年3月期における繰上資産に該当するか否か。	完結		28/3	1	山口松務官、清野専門官、岡村実査官	東京地方38	H30.11.30	R2.1.17		棄却												
関信	法人税	国(朝霞税務署長)	①原告が行った各修正申告は、通則法65条5項に規定する「調査があったことにより更正があるべきことを予知してされたものでないとき」に該当するか否か。 ②原告の元役員が行った各取引は、原告の隠べい又は仮装の行為に該当するか否か。	完結		25.6 26.6	1	近藤松務官、大谷専門官、山田実査官	東京地方3	H30.12.12	R3.2.26		棄却	東京高等23		R3.3.10	相手側	R3.9.15	棄却	最高一小		R3.9.28	相手側	R4.3.10	棄却
関信	消費税	国(下館税務署長)	本件訴えは、不服申立てを前置していない不合法なものか	完結		28/1 28/6	1	寒河江松務官、日下部専門官、金本実査官	東京地方3	H29.12.22	H30.9.19		却下												
関信	消費税	国(古河税務署長)	本件訴えは、不服申立てを前置していない不合法なものか	完結		28/1 28/6	1	寒河江松務官、日下部専門官、金本実査官	東京地方3	H29.12.22	H30.9.19		却下												
関信	消費税	国(栃木税務署長)	本件修正申告書の提出が、通則法65条5項に規定する更正があるべきことを予知してされたものであるか否か。	完結		28/5	1	小島松務官、清野専門官、岩元実査官	東京地方2	H30.7.10	R1.9.26		棄却	東京高等5		R1.10.8	相手側	R2.3.4	棄却						
関信	国賠	国(栃木税務署長)	処分行政庁の職員が調査において、原告に対して事前通知を行わなかったことにより、原告の正常な業務に影響を及ぼし、損害を与えたか。 請求金額2万円、仮執行宣言の請求なし。	完結		28/5	1	小島松務官、清野専門官、岩元実査官	東京地方2	H30.12.17	R1.9.26		棄却	東京高等5		R1.10.8	相手側	R2.3.4	棄却						

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審											
届	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果					
関信	国賠	国(高田税務署長)	完結	①税務署長がした通知処分及び異議決定が国家賠償法上違反となり、賠償責任を負うか ②国税不服審判所長がした裁決が国家賠償法上違反となり、賠償責任を負うか ③損害賠償請求権は、時効(3年)により消滅しているか ④請求金額 136,290,770円、仮執行宣言有	19/3 ~ 21/3	1	忠平訟務官、岡村実査官	東京地方14		H29.3.22	H30.7.26	棄却											
東京	所得税	国(横浜南税務署長)	完結	・勝馬投票券の払戻金に係る所得が、所得税法上、一時所得に該当するか事業所得に該当するか。	21、 22	1	畑山主任訟務官、高橋松栞	横浜地方1		H26.2.12	H28.11.9	棄却	東京高等24		H28.11.21	H29.9.28	棄却	最高一小	H29.10.10	H30.8.29	不受理		
東京	所得税	国(目黒税務署長)	完結	・相手側が非居住者期間中に100%出資し設立した訴外デンマーク法人に係る留保金額に対して、タックスヘイブン対策税制(措置法40条の4)を適用することは、当該税制の趣旨及び目的に反し、違法であるか否か。 ・訴外デンマーク法人の主たる事業は、「株式の保有」に該当するか否か。 ・本件調査の経緯において、原処分を取り消すべき違法又は不当があるか否か。 ・訴外デンマーク法人の株式の含み益に対して相手側が課されたデンマークの出国税は、タックスヘイブン対策税制の適用上、考慮すべきか否か。	21、 22	2	木本訟務官、高橋専門官	東京地方3		H26.10.9	H28.5.13	棄却	東京高等14		H28.5.26	相手側	H29.5.25	棄却	最高一小	H29.6.1	相手側	H30.4.12	棄却
東京	所得税	国(甲府税務署長)	完結	・相手側の別荘課税処分取消訴訟に要した弁護士費用は、相手側の送付加算金に係る雑所得の必要経費に該当するか否か。	25	1	神余訟務官、平山主査	東京地方51		H27.6.26	H28.11.29	棄却	東京高等22		H28.12.12	相手側	H29.12.6	棄却	最高一小	H29.12.19	相手側	H31.3.28	不受理
東京	所得税	国(渋谷税務署長)	完結	・配当所得について、措置法8条の4(上場株式等)に係る配当所得の課税の特例を適用することができるか否か。	22~ 24	1	櫻井主任訟務官、武田実査官	東京地方3		H28.1.8	H29.12.6	棄却	東京高等21		H29.12.19	相手側	H30.5.17	棄却	最高三小	H30.5.30	相手側	R1.10.29	不受理
東京	所得税	国(芝税務署長)	完結	・本件和解金収入のうち、所得税法9条1項17号に規定する非課税部分を構成する額。 ・本件和解金収入の金額及びその収入すべき時期。 ・本件和解金収入に係る所得の必要経費等。	23	1	伊藤訟務官、佐藤実査官	東京地方2		H28.6.2	R2.6.11	棄却	東京高等7		R2.6.23	相手側	R2.12.24	棄却					
東京	所得税	国(渋谷税務署長事務承継者品川税務署長)	完結	・本件和解金収入のうち、所得税法9条1項17号に規定する非課税部分を構成する額。 ・本件和解金収入の金額及びその収入すべき時期。 ・本件和解金収入に係る所得の必要経費等。	23	1	伊藤訟務官、佐藤実査官	東京地方2		H28.6.2	R2.6.11	棄却	東京高等7		R2.6.23	相手側	R2.12.24	棄却					
東京	所得税	国(渋谷税務署長事務承継者品川税務署長)	完結	・本件和解金収入のうち、所得税法9条1項17号に規定する非課税部分を構成する額。 ・本件和解金収入の金額及びその収入すべき時期。 ・本件和解金収入に係る所得の必要経費等。	23	1	伊藤訟務官、佐藤実査官	東京地方2		H26.6.2	R2.6.11	一部敗訴	東京高等7		R2.6.23	相手側	R2.12.24	棄却					
東京	所得税	国(豊島税務署長)	完結	・相手側は、相手側自身が管理していた各預金口座に振込入金された金員を取得したか否か。	19、 20	1	藤田訟務官、齋藤主査	東京地方38		H28.6.22	H30.12.7	棄却	東京高等15		H30.12.21	相手側	R1.9.18	棄却					
東京	所得税	国(麻布税務署長事務承継者神田税務署長)	完結	・相手側の株式等に係る譲渡損失を事業所得(総合課税される所得)あるいは先物取引の差金等決済に係る所得(分離課税される所得)との間で損益通算することができるか否か。 (本人訴訟)	24	1	中村訟務官、神実査官	東京地方38		H28.8.2	H31.3.22	棄却	東京高等5		H31.4.2	相手側	R1.11.27	棄却	最高一小	R1.12.16	相手側	R2.10.22	棄却
東京	所得税	国(市川税務署長)	完結	・相手側は、本件調査時(平成28年11月18日)において、平成20年分期限後申告をすることができたか否か。 ・相手側に対して行政手続法に反する違法があったか否か。	21	1	月岡訟務官、約場実査官	千葉地方3		H28.8.15	H30.1.16	棄却	東京高等23		H30.1.29	相手側	H30.8.1	棄却	最高一小	H30.8.14	相手側	H31.1.24	不受理
東京	所得税	国(戸塚税務署長事務承継者鎌倉税務署長)	完結	・麻酔科医である相手側が各病院から依頼を受けて行った麻酔業務の対価として得た報酬は、租税特別措置法(平成25年法律第6号)による改正前のもの)28条1項が規定する「社会保険診療につき支払を受けるべき金額」に該当するか否か。 ・上記の各報酬は、消費税法(平成24年法律第68号)による改正前のもの)別表第1第6号が規定する「投資者しくは医療又はこれらに類するものとしての資産の譲渡等」に係る対価に該当するか否か。 (本人訴訟)	23~ 25	1	大工原訟務官、萩原実査官	東京地方51		H28.9.30	R2.1.30	棄却	東京高等11		R2.2.13	相手側	R3.1.27	棄却					
東京	所得税	国(藤沢税務署長)	完結	・相手側は、債権の消滅時効(10年間)を援用したことによって、当該債権の消滅に係る経済的利益を享受したか否か。	25	1	中村訟務官、鈴木実査官	東京地方38		H29.3.24	H30.9.25	全部敗訴											
東京	所得税	国(平塚税務署長)	完結	・損害賠償請求(100,000円)、仮執行宣言付き判決の求めあり。 ・本件各修正申告の取消しを求める訴えは違法であるか否か。 ・本件各修正申告により、相手側に損害が生じたか否か。 (本人訴訟)	24~ 26	1	藤田訟務官、青木実査官	横浜地方1		H29.7.31	H30.7.4	却下棄却	東京高等24		H30.7.18	相手側	H30.12.6	棄却	最高二小	H30.12.18	相手側	R1.6.14	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審							
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当官	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	控訴人	判決日等	結果	
東京	所得税	国(渋谷税務署長事務承継者品川税務署長)	国(渋谷税務署長事務承継者品川税務署長)	完結	23	1	本本訟務官、波田実査官	東京地方2		H30.8.7	H31.2.14	取下げ							
東京	所得税	国(渋谷税務署長事務承継者品川税務署長)	国(渋谷税務署長事務承継者品川税務署長)	完結	23	1	本本訟務官、波田実査官	東京地方2		H30.8.7	H31.2.14	取下げ							
東京	所得税	国(市川税務署長)	国(市川税務署長)	完結	23~24	1	中村訟務官 神実査官	東京地方3		H30.12.4	R2.3.18	棄却	東京高等11		R2.4.3	相手側	R3.2.10	棄却	
東京	所得税	国(千葉東税務署長)	国(千葉東税務署長)	完結	24~26	1	伊藤訟務官 波田実査官	千葉地方3		H31.1.26	R2.6.30	棄却							
東京	所得税	国(緑税務署長)	国(緑税務署長)	保留	22~25	1	中村主任訟務官 大内実査官	東京地方3		H31.3.11									
東京	所得税(源泉)	国(芝税務署長)	国(芝税務署長)	完結	24/5	2	高橋訟務官 原田専門官	東京地方51		H28.7.6	H30.8.30	棄却	東京高等17		H30.8.10	相手側	H31.1.30	棄却	最高三小
東京	所得税(源泉)	国(麻布税務署長事務承継者神田税務署長)	国(麻布税務署長事務承継者神田税務署長)	完結	26/7~26/12	1	中村訟務官 神実査官	東京地方38		H28.8.2	H31.3.22	棄却	東京高等5		H31.4.2	相手側	R1.11.27	棄却	最高一小
東京	所得税	国(豊島税務署長)	国(豊島税務署長)	完結	18/4~22/2	1	東山訟務官 中園実査官	東京地方51		H28.8.15	H30.12.20	棄却	東京高等11		H30.12.29	相手側	R1.6.26	棄却	
東京	所得税(源泉)	国(渋谷税務署長事務承継者麻布税務署長)	国(渋谷税務署長事務承継者麻布税務署長)	完結	23/1~24/12	1	神余訟務官、平山主査	東京地方51		H29.12.25	H30.9.3	取下げ							
東京	所得税(源泉)	国(京橋税務署長事務承継者麻布税務署長)	国(京橋税務署長事務承継者麻布税務署長)	完結	22/2~22/6、22/10、22/11、23/3~23/12	1	中村訟務官 原田専門官	東京地方51		H30.1.23	R2.9.15	棄却							
東京	所得税(譲渡)	国(鶴見税務署長)	国(鶴見税務署長)	完結	19	2	大野訟務官 永井主査	東京地方3		H24.3.28	H29.8.30	却下 棄却	東京高等19		H29.9.13	相手側	H30.7.19	一部敗訴	最高三小

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審				控訴審				上告審												
局	主税目等	原告等	被告等	経過	要旨等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果			
東京	所得税(課税)	国(江戸川南税務署長)	完結	・相手側が平成23年中に譲渡した土地は、相手側の父親が措置法36条の2の特例の適用を受けて取得した資産か否か。 ・相手側の平成23年分所得税に対する更正処分等は、平等原則に反する違法なものであるか否か。(本人訴訟)	23	1	萩原松務官、大倉実査官	東京地方38			H28.1.7	H29.9.1	棄却	東京高等22		H29.9.14	相手側	H30.5.16	棄却	最高二小		H30.5.29	相手側	H30.11.16	棄却	
東京	所得税(課税)	国(足立税務署長)	完結	・所得税法33条1項に規定する譲渡の有無(不動産売買契約の有効性)	27	1	池谷松務官、水留実査官	東京地方51			H31.2.28	R2.1.30	棄却													
東京	相続税	国(中野税務署長)	完結	・相続財産である土地の評価に当たり、評価通達によらず不動産鑑定評価により評価することの適否。	20	1	池谷松務官、三保家主査	東京地方38			H25.6.3	H29.3.3	棄却	東京高等9		H29.3.17	相手側	H29.12.20	棄却	最高一小		H30.1.5	相手側	H30.11.15	棄却	
東京	相続税	国(神田税務署長)	完結	・相続開始日において、被相続人の訴外人に対する貸付金が存在していたか否か。 ・相続開始日において上記貸付金が存在していた場合、当該貸付金を評価通達204の定めに基づき評価すべきか否か。	23	1	小柳主任松務官、永井実査官	東京地方2			H28.5.6	H30.3.27	棄却	東京高等19		H30.4.9	相手側	H30.9.27	棄却							
東京	相続税	国(横浜南税務署長)	完結	・被相続人の配偶者名義の証券口座内の証券(配当期待権を含む。)の種類。	22	1	小柳松務官、中澤主査	東京地方51			H28.6.1	H30.4.24	棄却													
東京	相続税	国(荻窪税務署長)	完結	・被相続人名義の預貯金及び有価証券の帰属。 ・国税通則法68条1項所定の「隠ぺい仮装行為」の存否。	24	1	小柳主任松務官、永井実査官	東京地方3			H28.6.3	H30.1.19	却下棄却	東京高等11		H30.1.24	相手側	H30.7.11	棄却	最高一小		H30.7.27	相手側	H31.1.24	棄却	
東京	相続税	国(江東東税務署長)	完結	・相続税法55条に基づく相続税の当初申告後、同法32条1項1号の規定に基づく更正の請求又は同法35条3項1号の規定に基づく更正をする場合において、課税価格を計算する際の財産の価額は、当初申告における財産の価額によることとなるか否か。 ・相手側が被相続人名義の預金等の口座から引き出した現金の申告漏れについて、重加算税の賦課要件(国税通則法68条1項)が認められるか否か。(本人訴訟)	16	1	大野松務官、三原実査官	東京地方3			H28.7.29	H30.1.24	全部敗訴	東京高等9		H30.2.7	国側	R1.12.4	全部敗訴	最高一小		R1.12.17	国側	R3.6.24	一部敗訴	
東京	相続税	国(杉並税務署長)	完結	・相続税法55条に基づく相続税の当初申告後、同法32条1項1号の規定に基づく更正の請求又は同法35条3項1号の規定に基づく更正をする場合において、課税価格を計算する際の財産の価額は、当初申告における財産の価額によることとなるか否か。 ・相手側が被相続人名義の預金等の口座から引き出した現金の申告漏れについて、重加算税の賦課要件(国税通則法68条1項)が認められるか否か。(本人訴訟)	24	1	池谷松務官、三保家主査	東京地方51			H28.10.20	H30.4.24	棄却	東京高等19		H30.4.25	相手側	H30.11.15	棄却	最高一小		H30.11.27	相手側	H31.4.25	棄却	
東京	相続税	国(麻布税務署長)	完結	・相続財産である土地及び建物の評価について、評価通達に定める評価方法により難い特別の事情が存するか否か。	23	1	良峰松務官、淵実査官	東京地方38			H29.1.27	H31.1.18	棄却													
東京	相続税	国(武蔵野税務署長)	完結	・相続財産である土地の評価単位の適否及び広大地に該当するか否か。 ・青地(水路等)を含む土地の評価方法の適否。 ・私道の評価方法の適否。 ・改修工事中の貸家の評価の適否。 ・等に支払った金員(永代供養料)が、相続税法13条1項2号に規定する葬式費用に該当するか否か。	24	1	萩原松務官、水留実査官	東京地方3			H29.6.6	H30.11.30	棄却													
東京	相続税	国(玉川税務署長)	完結	・相続開始日において、被相続人の原告に対する求償権が相続財産として存在していたか否か。	25	1	池谷松務官、長田専門官	東京地方3			H30.6.21	R2.9.25	却下棄却	東京高等11		R2.10.13	相手側	R3.6.2	棄却							
東京	相続税	国(荻窪税務署長)	完結	・相続した土地の評価について、評価通達に定められた評価方法によらないことの適否(本人訴訟)	27	1	池谷松務官、小林実査官	東京地方3			H30.6.17	R2.10.9	全部敗訴													
東京	相続税	国(武蔵野税務署長)	完結	・課税財産は、土地が売買契約に係る売買残代金債権か。 ・売買契約に伴う手付金相当額は、控除すべき債務か否か。 ・重加算税の賦課の適否。	26	2	石井松務官、南部実査官	東京地方2			H30.10.4	R2.10.29	棄却	東京高等17		R2.11.10	相手側	R3.7.14	棄却	最高一小		R3.7.28	相手側	R4.3.3	棄却	
東京	相続税	国(足立税務署長)	完結	・相続財産であるマンションが、評価通達6の定める「評価通達6の定めによって評価することが著しく不適当と認められる財産」に該当するか否か。	25	2	石井松務官、永井主査	東京地方2			H30.12.10	R2.11.12	棄却	東京高等7		R2.11.26	相手側	R3.4.27	棄却	最高三小		R3.5.19	相手側	R4.4.19	棄却	
東京	相続税	国(麻布税務署長)	完結	・小規模宅地の特例(措置法69条の4)の適用可否(「生計を一にしていた者」要件の該当性)。	26	1	大野松務官、土居実査官	横浜地方1			H31.2.18	R2.12.2	棄却	東京高等11		R2.12.15	相手側	R3.9.8	棄却	最高三小		R3.9.21	相手側	R4.3.15	棄却	
東京	相続税	国(豊島税務署長)	完結	・相続財産である土地について、財産評価基本通達に定める評価方法により難い特別の事情が存するか否か。 ・相続財産である取組相場のない株式会社について、類似業種比準方式又は配当還元方式のいずれによって評価すべきか。	25	1	大野松務官、佐野実査官	東京地方38			H31.3.5	R2.2.25	棄却													
東京	贈与税	国(芝税務署長)	完結	・平成26年分の贈与税に係る期限内申告書の提出がなかったことについて、国税通則法66条第1項ただし書きに規定する「正当な理由があると認められる場合」に該当するか否か。	26	1	良峰松務官、淵実査官	東京地方3			H30.4.5	H31.2.1	棄却	東京高等5		H31.2.13	相手側	R1.7.3	棄却	最高一小		R1.7.16	相手側	R2.1.16	不受理	
東京	法人税	国(渋谷税務署長)	完結	・修正申告における所得金額及び納付すべき法人税額を越えない部分の取消しを求める訴えの利益があるか否か(本案前争点)。 ・法人税法67条に規定する特定同族会社の特別税率(留保金課税制度)の適用があるか否か。	19/12	1	東雲松務官、野村主査	東京地方2			H28.12.15	H30.1.16	却下棄却	東京高等15		H30.1.29	相手側	R2.8.5	棄却	最高二小		R2.9.11	相手側	R3.3.5	棄却	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審		控訴審				上告審											
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	知分部置	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果
東京	法人税	国(東京上野税務署長)	・相手側の被合併法人は訴外会社との間で貸付債権の売買契約を締結した後、当該貸付債権と担保不動産の売買契約を締結しているところ、両契約の間、当該貸付債権は相手側(被合併法人)に帰属していたといえるか否か。	完結	21/7/22	3	花島松務官、菊地圭査	東京地方2	H27.4.17	H29.10.12	却下 棄却	東京高等4	H29.10.30	相手側	H30.6.28	棄却	最高一小	H30.7.13	相手側	R1.5.29	棄却	
東京	法人税	国(麻布税務署長事務承継者渋谷税務署長)	・相手側が属する企業グループの組織再編によって相手側に生じた借入金の支払利息は、法人税法132条1項にいう法人税の負担を不当に減少させるものとして、損金算入が否定されるか否か。	完結	20/12/22	3	石井松務官 平実査官	東京地方51	H27.7.31	R1.6.27	全部敗訴	東京高等5	R1.7.10	国側	R2.6.24	全部敗訴	最高一小	R2.7.7	国側	R4.4.21	全部敗訴	
東京	法人税	国(京橋税務署長)	・法人税法23条1項1号及び24条1項3号にいう「資本剰余金の額の減少に伴うもの」の意義等について、 ・本件相当はその全体が法人税法24条1項3号の「資本剰余金の額の減少に伴うもの」に該当するか、 ・法人税法施行令23条1項3号の適用関係について(本件相当の額のうちのみなし相当の額はどうか)。	完結	25/3/2	3	東雲松務官 野村圭査	東京地方3	H27.8.21	H29.12.6	全部敗訴	東京高等23	H29.12.20	国側	R1.5.29	全部敗訴	最高一小	R1.6.11	国側	R3.3.11	全部敗訴	
東京	法人税	国(船橋税務署長)	・相手側が販売によって一括取得した本件土地及び本件建物の取得価額は、相手側が主張するところの近似価値時価按分法で算出すべきか、それとも鑑定資産評価額による按分方法で算出すべきか。 (消費税)	係属	23/1/23	1	岡村松務官 新良実査官	東京地方51	H27.11.27	R2.9.1	一部敗訴	東京高等21	R2.9.16	相手側								
東京	法人税	国(神田税務署長)	・相手側が計上した償却費は、損金の額に算入されるか否か。	完結	21/10/23	1	藤田松務官、栗原圭査	東京地方51	H27.12.28	H30.1.25	棄却	東京高等1	H30.2.6	相手側	H30.7.18	棄却						
東京	法人税	国(新富税務署長)	・本件鉄塔等に適用される耐用年数は何年であるか、 ・本件調査のうち、前回調査対象事業年度に係る調査は、国税通則法74条の11第8項の規定に反し違法であるか否か、 ・相手側が本件鉄塔等の耐用年数を21年として減価償却費を計算し損金の額に算入していたことについて、国税通則法65条4項所定の「正当な理由」があるか否か。	完結	21/3/26	3	木村松務官、牧迫専門官	東京地方38	H28.9.23	H31.1.18	却下 棄却											
東京	法人税	国(麹町税務署長)	・特定資本関係5年超継続要件を満たしている酒肴合併で、法人税法57条2項を適用したものについて、同法132条の2の規定を適用して更正処分をすることは違法か、 ・法人税法57条2項の規定に基づき、被合併法人の未処理欠損金額を原告の欠損金額とみなして同法57条1項の規定を適用して当該欠損金額に相当する金額を損金の額に算入したことは、同法132条の2に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果と認められるもの」に該当するか否か、 ・本件の更正処分及び納税告知処分等に係る通知書に示された理由にそれぞれ不備があるか否か、 ・使用人に対する給与手当てとして支給した金額は、その実質が代表者に対して支給した給与の額であり、法人税法第34条第3項に規定する「内国法人が、事実を隠べし、又は仮装して経理をすることによりその役員に対して支給する給与の額」に該当するか否か。	完結	22/3/23	3	石井松務官 吉川実査官	東京地方2	H28.11.1	R1.6.27	棄却	東京高等1	R1.7.10	相手側	R1.12.11	棄却	最高二小	R1.12.24	相手側	R3.1.15	棄却	
東京	法人税	国(茂原税務署長)	・使用人に対する給与手当てとして支給した金額は、その実質が代表者に対して支給した給与の額であり、法人税法第34条第3項に規定する「内国法人が、事実を隠べし、又は仮装して経理をすることによりその役員に対して支給する給与の額」に該当するか否か。	完結	20/9/26	1	窪田主任松務官 岸岡実査官	東京地方51	H29.6.8	R1.5.30	棄却	東京高等19	R1.6.18	相手側	R2.1.16	棄却						
東京	法人税	国(豊島税務署長)	・顧客の商品等の購入金額に応じて付与したポイントの未使用残額は、損金の額に算入されるか否か。	完結	22/10/26	3	落合松務官 清水実査官	東京地方51	H29.8.30	R1.10.24	棄却											
東京	法人税	国(西新井税務署長)	・租税特別措置法42条の12の4の規定による法人税額の特別控除について、確定申告書の別表に記載した控除金額が計算により過少である場合に、正当な計算に基づく控除金額まで控除が認められるべきか否か。	完結	26/9/2	1	東山松務官、山元実査官	東京地方38	H29.10.23	H31.1.25	棄却											
東京	法人税	国(麻布税務署長事務承継者渋谷税務署長)	・相手側が属する企業グループの組織再編によって相手側に生じた借入金の支払利息は、法人税法132条1項にいう法人税の負担を不当に減少させるものとして、損金算入が否定されるか否か。	完結	23/12/2	3	石井松務官 平実査官	東京地方51	H29.10.31	R1.6.27	全部敗訴	東京高等5	R1.7.10	国側	R2.6.24	全部敗訴	最高一小	R2.7.7	国側	R4.4.21	全部敗訴	
東京	法人税	国(目野税務署長)	・損害賠償請求(2,500円)、仮執行宣言付判決の求めなし。 ・相手側に対する青色申告承認の取消処分は違法な処分であるか否か。 ・本件処分が国家賠償法上の違法があるか否か。(本人訴訟)	完結		1	窪田主任松務官 岸岡実査官	東京地方38	H30.2.21	H30.10.23	棄却	東京高等4	H30.11.3	相手側	H31.3.14	棄却	最高一小	H31.4.5	相手側	R1.10.3	棄却	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審				控訴審				上告審											
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
東京	法人税		国(芝税務署長)	係属	・香港に所在する相手側の特定外国子会社等は、管理支配基準を満たし、外国子会社合算税制の適用を除外されるか否か。 ・相手側が特定外国子会社等の適用除外の適用がある旨の書面を確定申告書に添付していないことを根拠に、外国子会社合算税制の適用を行うことは憲法に反するか否か。 ・調査及び調査手続に更正処分を取り消すべき根拠があるか否か	23/3 ~ 27/3	1	平山松務官 海老澤実査官	東京地方3		H30.3.7	R4.3.2	棄却	東京高等		R4.3.16									
東京	法人税		国(板橋税務署長)	完結	・損害賠償請求(3,300,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する各加重算税賦課決定処分は、違法なものか否か。 ・相手側に対する各裁決は、違法なものか否か。 ・相手側に対する調査には、国家賠償法上の違法があるか否か。	23/1 0~ 27/1 0	1	一石松務官 赤坂実査官	東京地方51		H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2		R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却						
東京	法人税		国(板橋税務署長)	完結	・損害賠償請求(3,300,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する各加重算税賦課決定処分は、違法なものか否か。 ・相手側に対する各裁決は、違法なものか否か。 ・相手側に対する調査には、国家賠償法上の違法があるか否か。	23/5 ~ 27/5	1	一石松務官 赤坂実査官	東京地方51		H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2		R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却						
東京	法人税		国(板橋税務署長)	完結	・損害賠償請求(3,300,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する各加重算税賦課決定処分は、違法なものか否か。 ・相手側に対する各裁決は、違法なものか否か。 ・相手側に対する調査には、国家賠償法上の違法があるか否か。	23/6 ~ 27/6	1	一石松務官 赤坂実査官	東京地方51		H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2		R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却						
東京	法人税		国(西新井税務署長)	完結	・租税特別措置法42条の12の4(雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除)の規定による法人税額の特別控除について、確定申告書の別表に記載した控除金額が過剰である場合に、正当な計算に基づく控除金額まで控除が認められるべきか否か。	26/9	1	東山松務官、山元実査官	東京地方38		H30.4.12	H31.1.25	却下												
東京	法人税		国(渋谷税務署長)	完結	・相手側が借入金の利息を支払った非居住者は、措置法(平成24年法律第16号改正前)の66条の5第4項1号の「国外支配株主等」に該当するか否か。	23/1 1~ 25/1 1	2	落合松務官 今西実査官	東京地方51		H30.5.2	R2.9.3	棄却	東京高等23		R2.0.14	相手側	R3.7.7	棄却	最高裁		R4.1.11	相手側	R4.1.11	棄却
東京	法人税		国(横浜中税務署長)	完結	・相手側には、通則法施行令6条1項3号に規定する「やむを得ない事情」があるか否か。(本人訴訟)	16/1 2~ 18/1 2	1	上田主任松務官、田崎実査官	横浜地方1		H30.5.21	H31.4.17	却下 棄却												
東京	法人税		国(大和税務署長)	完結	・法人税法2条1項9号の2所定の非営利型法人該当性。 ・会員から受領した入会金は、収益事業以外の事業から生じた所得か否か。 ・会員から受領した入会金の収益の計上時期。	24/1 2~ 27/1 2	1	高橋松務官、吉原実査官	東京地方2		H30.8.30	H31.2.13	取下げ												
東京	法人税		国(新宿税務署長)	完結	・修正申告をした際の業務委託費等の額に誤りがあるとして行った相手側の更正の請求が認められるか否か。	24/6 ~ 25/6	1	鈴木主任松務官 青木実査官	東京地方38		H30.9.7			移管											
東京	法人税		国(新宿税務署長)	係属	・独立企業間価格の算定方法として残余利益分割法を適用して行った更正処分が適法であるか否か。	19/3 ~ 23/3	3	石井松務官 平実査官	東京地方51		H30.9.25														
東京	法人税		国(麻布税務署長事務承継者渋谷税務署長)	完結	・相手側が属する企業グループの組織再編によって相手側に生じた借入金の支払利息は、法人税法132条1項にいう法人税の負担を不当に減少させるものとして、損金算入が否定されるか否か。	24/1 2	3	石井松務官 平実査官	東京地方51		H30.10.15	R1.6.27	全部敗訴	東京高等5		R1.7.10	国側	R2.6.24	全部敗訴	最高一小		R2.7.7	国側	R4.4.21	全部敗訴
東京	法人税		国(品川税務署長)	係属	・アメリカ合衆国に所在する相手側の外国関係会社が、各事業年度の所得に対して課される租税の額が当該所得の金額の100分の20以下となり、相手側の特定外国子会社等に該当し、外国子会社合算税制の適用を受けるか否か。	27/1 ~ 28/1	1	三上松務官 赤岩実査官	東京地方51		H30.12.27	R4.3.10	棄却	東京高等5		R4.3.22	相手側								
東京	法人税		国(麹町税務署長)	係属	・英領ケイマン諸島に所在する控訴人の特定外国子会社等の発行済株式のうち、控訴人が有する請求権割当保有株式等の占める割合は100パーセント又は0パーセントのいずれであるか。	28/3	3	平山松務官 小笠実査官	東京地方51		H31.1.29	R3.3.16	棄却	東京高等4		R3.3.26	相手側	R4.3.10	全部敗訴						
東京	法人税		国(麻布税務署長)	完結	・裁判上の和解により支払われた本件解決金の額は、所得の金額の計算上、益金の額に算入されるか否か。	28/3	3	栗村松務官 新長実査官	東京地方2		H31.3.8	R2.8.6	棄却	東京高等24		R2.8.19	相手側	R3.3.11	棄却						

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審		控訴審				上告審													
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
東京	消費税	国(本所税務署長)	完結	・相手側が国内販売事業者から商品等を仕入れたとして本件帳簿に記載した各取引金額は、消費税法30条1項に規定する「課税仕入れに係る支払対価の額」に該当するか否か。 ・本件の各処分は、違法な税務調査に基づいて行われたか否か。	23/2 ～ 25/1 1	2	高橋松務官 吉原実査官	東京地方3		H27.9.30	H31.2.20	棄却	東京高等5		H31.3.6	相手側 R1.11.6	棄却							
東京	消費税	国(葛飾税務署長)	完結	・相手側は、平成19年課税期間及び平成20年課税期間の消費税等について、通則法70条4項に規定する偽りその他不正の行為によりその全部又は一部の税額を免れていたか。	19、 20	1	木本松務官、高橋専門官	東京地方3		H28.12.28	H30.6.29	棄却												
東京	消費税	国(今治税務署長事務承擔者千葉南税務署長)	完結	・帳簿等の提示を行わなかったことが消費税法30条7項に規定する仕入税額控除の否認事由に該当するか。 ・本件更正処分等の理由提示に原処分を取り消すべき違法があるか。 ・本件調査の手続に原処分を取り消すべき違法があるか。	24/6 ～ 26/6	2	池田主任松務官 上田実査官	東京地方51		H29.4.28	R1.11.21	棄却	東京高等9		R1.12.3	相手側 R2.8.26	棄却	最高二小			R2.9.9	相手側 R3.2.12	棄却	
東京	消費税	国(日本橋税務署長)	完結	・台湾各小売業者が台湾で販売する衣料品等につき、相手側が国内各販売事業者から仕入れたとして、消費税法30条1項に規定する仕入れに係る消費税額の控除をすることの適否。 ・相手側が仕入れたとして、国内各販売事業者に支払われた代金を課税仕入れに係る支払対価の額として帳簿に記載したことは、国税通則法68条1項に規定する事実の隠ぺい又は仮装に該当するか。	27/1 0～ 27/1 2	1	月岡松務官 秋山実査官	東京地方3		H29.12.15	R2.1.17	棄却	東京高等7		R2.1.29	相手側 R2.10.15	棄却	最高二小			R2.10.30	相手側 R3.7.2	棄却	
東京	消費税	国(日本橋税務署長)	係属	(地裁・高裁)課税仕入れのうち、住宅用に買賃されている部分を含む販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」にのみ要するもの(「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの)のいずれに該当するか。 (最高裁)本件各確定処分における申告額が過少であることにつき、平成28年3月法律第15号による改正前の国税通則法65条4項にいう「正当な理由」があるか。	25/1 2～ 27/1 2	3	木村主任松務官 鈴木実査官	東京地方38		H28.12.27	R1.10.11	棄却	東京高等5		R1.10.24	相手側 R3.4.21	一部敗訴	最高裁			R3.5.6	国側		
東京	消費税	国(日本橋税務署長)	完結	・相手側が申請した消費税法30条3項の規定に基づく課税売上割合に準ずる割合は、同項1号の要件を充足する合理的なものであるか否か。		3	東雲松務官 徳永実査官	東京地方38		H30.1.10	R1.10.11	却下棄却	東京高等5		R1.10.24	相手側 R3.4.21	棄却							
東京	消費税	国(神田税務署長)	完結	・本件における金工製品の譲渡は、消費税法8条1項に規定する「譲渡」に該当するか否か。 ・「京装」はあるか否か ・本件の各更正処分等における理由提示は、行政手続法14条1項の規定に違反する違法なものであるか否か	28/4 ～ 29/2	1	栗村松務官 新良実査官	東京地方38		H30.8.7	R2.6.19	棄却	東京高等14		R2.6.29	相手側 R3.9.2	棄却	最高裁三小			R3.9.10	相手側 R4.3.15	棄却	
東京	消費税	国(立川税務署長)	完結	・損害賠償請求(249,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・折外税理士が提出した相手側の簡易課税制度選択届出書は、法約に有効な届出書であるか否か。 ・国側の本件各処分は、相手側に対する故意又は過失による不法行為に当たり、相手側の弁済費費用について損害賠償義務を負うものであるか否か。	26、 27	1	中村松務官 平戸主査	東京地方38		H30.9.7	R1.11.1	棄却	東京高等24		R1.11.13	相手側 R2.9.10	棄却							
東京	消費税	国(新宿税務署長)	完結	・修正申告をした際の業務委託費等の額に誤りがあるとして行った相手側の更正の請求が認められるか否か。	24/6 ～ 25/6	1	鈴木主任松務官 青木実査官	東京地方38		H30.9.7			移管											
東京	消費税	国(麹町税務署長)	係属	・課税仕入れのうち、住宅の買付けに係る買賃料収入が発生する販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」にのみ要するもの(「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの)のいずれに該当するか。	27/3 ～ 29/3	3	東雲松務官 徳永実査官	東京地方51		H30.12.14	R2.9.3	全部敗訴	東京高等16		R2.9.16	国側 R3.7.29	棄却	最高裁			R3.8.12	相手側		
東京	酒税	国(山梨税務署長)	完結	・相手側が工場から移出した本件課税済みしょうゆ酒に関して、相手側に納税義務があるか否か。 ・相手側が控除税額を過大に計算し納税申告したことについて、国税通則法65条4項に規定する「正当な理由」があると認められるものがある場合に該当するか否か。	25/4 ～8、 26/5	2	鈴木主任松務官 青木実査官	東京地方38		H29.1.31	H31.2.15	棄却	東京高等11		H31.3.1	相手側 R1.8.28	棄却							
東京	酒税	国(船橋税務署長)	完結	・原告が製造した酒類に係る適用税率について、酒税法23条2項3号ロに定める特別税率が適用されるか否か。 ・本件の「更正をしないことのお知らせ」に記載された処分理由に不備があるか否か。	25/3 ～ 26/6	2	栗村松務官 佐藤専門官	東京地方3		H29.4.11	H31.2.6	棄却	東京高等15		H31.2.18	相手側 R2.2.12	棄却	最高三小			R2.2.21	相手側 R2.12.15	不受理	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審									
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果				
東京	国賠	国(国税庁)	完結	・シンガポールに対して行った、租税条約に係る相手側に係る情報交換要請を取り消すべきか否か。 ・相手側は、情報を交換されない地位にあることを確認し得るか否か。 ・相手側に係る情報について、被告及び関係行政庁に利用されない地位にあることを確認し得るか否か。 ・シンガポールが同国法及び同国における判決によらなければ得ることできない相手側の情報につき、日本の法令又は日本の行政の通常の運営において入手できる情報ではないことを確認し得るか否か。 ・損害賠償12,500,000円が生じるか否か。	1		神奈松務官、鈴木実査官	東京地方38		H25.9.20	H29.2.17	却下 棄却	東京高等10		H29.3.2	H29.10.26	棄却 最高二小	H29.11.10	相手側 H30.7.6	棄却	
東京	国賠	国(麻布税務署長)	完結	・国は、相手側の配偶者の相続に係る相続税調査において作成された書類を相手側に渡さなかったことにより、国家賠償法1条1項に基づく賠償責任を負うか否か。(本人訴訟)	1		良峰松務官、中澤専門官	東京地方34		H29.5.2	H30.4.16	棄却	東京高等12		H30.5.11	H30.9.26	棄却 最高三小	H30.10.17	相手側 H31.3.26	棄却	
東京	その他	国(荒川税務署長)	完結	・国は、日本年金機構が発行した「年金振込通知書」に記載された源泉徴収税額について説明義務を負うか否か。 ・公的年金等の源泉徴収税率が「扶養親族等申告書」の提出・不提出で異なることは、差別的であり、廃止すべきか否か。(本人訴訟)	29	4	榎柳松務官、篠原実査官	東京地方2		H29.2.6	H29.9.14	却下 棄却	東京高等4		H29.9.27	H30.1.18	棄却 最高三小	H30.1.30	相手側 H30.6.19	棄却	
東京	その他	国(荒川税務署長)	完結	・税務職員が業務を妨げる相手側を警察官により退去させたことは、基本的人権の侵害に当たるとして謝罪文を交付すべきか否か。(本人訴訟)	29	4	榎柳松務官、篠原実査官	東京地方2		H29.2.6	H29.9.14	却下 棄却	東京高等4		H29.9.27	H30.1.18	棄却 最高三小	H30.1.30	相手側 H30.6.19	棄却	
金沢	所得税(源泉)	国(福井税務署長)	完結	・相手側は、土地建物を取得した際、新外国人法人からの取得として、その対価に対して、源泉徴収義務を負うか否か(本人訴訟)	25	2	半田主任松務官 北田松務官 藤井実査官	福井地方2		H29.11.17	H30.11.28	棄却	名古屋高等金沢支部1		H30.12.7	R1.7.3	棄却	名古屋高等金沢支部1	R1.7.17	相手側 R1.9.24	却下
金沢	所得税(譲渡)	国(魚津税務署長)	完結	(1) 新株引受権付社債に係る損失は、上場株式等に係る譲渡損失に該当するか否か (2) 新株引受権付社債に係る損失は、特定管理株式等が価値を失った場合の株式等に該当するか否か (3) 源泉分離課税とされている利子所得及び配当所得に係る源泉所得税額は、総合課税の対象金額に係る所得税額から控除する源泉所得税額に該当するか否か(本人訴訟)	25~27	1	佐藤主任松務官 藤森松務官 藤井実査官	富山地方		H29.5.1	H30.7.18	棄却	名古屋高等金沢支部1		H30.7.30	H31.1.16	棄却 最高二小	H31.1.29	相手側 R1.6.7	棄却	
金沢	法人税	国(金沢税務署長)	完結	(1) マンション管理組合は、人格のない社団等に該当するか否か (2) マンション管理組合は、収益事業を行い、これから生じた所得があるとして法人税が課せられるか否か (3) 「更正の申出に対する結果のお知らせ」の取消請求は、不審な課税処分により、相手側に精神的な苦痛が生じたか否か	22/6 26/6	1	佐藤主任松務官 藤森松務官 藤井実査官	東京地方38		H28.9.9	H30.3.13	却下 棄却	東京高等5		H30.3.22	H30.10.31	棄却 最高二小	H30.11.13	相手側 R1.6.7	棄却・不受理	
金沢	国賠	国(魚津税務署長)	完結	・違法な課税処分により、相手側に精神的な苦痛が生じたか否か(損害賠償請求額 300千円、仮執行宣言の求めあり)(本人訴訟)	1		佐藤主任松務官 藤森松務官 藤井実査官	富山地方		H29.5.1	H30.7.18	棄却	名古屋高等金沢支部1		H30.7.30	H31.1.16	棄却 最高二小	H31.1.29	相手側 R1.6.7	棄却	
名古屋	所得税	国(三島税務署長)	完結	調査による更正予知の有無 不動産所得の必要経費該当性及び減価償却費の計算の適否	22 24	1	見崎松務官 横内専門官 田中主査	東京地方51		H28.4.25	H30.4.12	一部敗訴 全部敗訴	東京高等2		H30.4.23	H30.11.15	棄却 最高三小	H30.11.26	相手側 R1.5.24	不受理	
名古屋	所得税	国(昭和税務署長)	完結	所得税法上の居住者該当性 前回調査の結果に基づき非居住者と判断し申告しなかったことが、国税通則法66条1項ただし書に規定する正当な理由に該当するか	23 24	1	高原松務官 横内専門官 橋本実査官	東京地方51		H28.9.16	R1.5.30	全部敗訴	東京高等11		R1.6.12	R1.11.27	全部敗訴				
名古屋	所得税	国(名古屋中村税務署長事務承継者昭和税務署長)	完結	先物取引に係る損失金額について、本件各更正請求書の提出により措置法41条の15第3項に規定する損失金額計算明細書等の送付がある確定申告書書提出した場合の要件を満たすか否か	24~26	1	竹内松務官 渡邊専門官 宮地実査官	名古屋地方9		H29.2.24	H30.3.14	棄却	名古屋高等3		H30.3.28	H30.11.22	棄却 最高一小	H30.12.5	相手側 R1.7.18	棄却	
名古屋	所得税	国(半田税務署長)	完結	不当利得返還請求事件 請求額:1,143,100円 仮執行宣言の求めなし 本件更正処分等が無効であるか否か	18	1	大川松務官 渡邊専門官 石川実査官	名古屋地方9		H29.4.26	R1.5.16	棄却									
名古屋	所得税	国(松阪税務署長)	完結	本件事件に係る経営主体は、原告か否か(事業所得の帰属者) 附加算戻課税決定処分の違法性	19 25	1	堀木松務官 水野実査官	津地方1		H30.2.2	R2.10.1	棄却	名古屋高等2		R2.10.15	R3.5.26	棄却 最高二小	R3.6.9	相手側 R3.11.5	棄却	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果		
大阪	法人税	国(浪速税務署長)	完結	本件建物等の取得価額及び課税仕入れに係る支払対価の額は、本件売買契約書に記載された消費税等相当額を基に算定した建物価額によるべきか否か	25/1 2	1	川城松務官 平山実査官	大阪地方7		H28.7.22	H30.10.25	棄却												
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	本件現物出資が、適格現物出資に該当するか否か	25/3 ~ 26/3	3	石田主任松務官 加藤松務官 岡本総括 長西専門官 中島実査官 今田実査官	東京地方3		H28.9.2	R2.3.11	一部敗訴	東京高等22		R2.3.24	国側	R3.4.14	全部敗訴						
大阪	法人税	国(枚方税務署長)	完結	代表取締役の行為により被った損害に係る損害賠償請求権は、損害を被った事業年度の益金の額に算入すべきか否か	22/3 ~ 29/3	2	福田松務官 岡本総括 平山実査官	大阪地方7		H29.7.7	R1.12.5	棄却												
大阪	法人税	国(茨木税務署長)	完結	前更正処分が違法であるか否か(本件事業年度に繰り越される欠損金は存在するか)	25/1 0~ 27/1 0	1	金井松務官 松浦専門官 福田主査 花谷実査官	大阪地方7		H29.9.19	H31.4.11	全敗訴												
大阪	法人税	国(西宮税務署長)	完結	本件給与等が、事実を隠蔽又は仮装して経理することにより理事長に支給された役員給与と認められるか	21/3 ~ 27/3	1	岡田松務官 松浦専門官 桑原実査官	神戸地方2		H29.12.22	H31.2.13	棄却	大阪高等8		H31.2.26	相手側	R1.9.12	棄却						
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	原告会社の従業員が行った架空計上等が、原告会社がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	26/4 ~ 27/4	1	福田松務官 平山実査官	大阪地方2		H30.6.11	R1.8.9	棄却	大阪高等4		R1.8.30	相手側	R2.1.31	棄却						
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	原告会社の従業員が行った架空計上等が、原告会社がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	25/1 1~ 26/1 1	1	福田松務官 平山実査官	大阪地方2		H30.6.11	R1.8.9	棄却	大阪高等5		R1.8.30	相手側	R2.1.28	棄却						
大阪	法人税	国(城東税務署長)	完結	消費税 本件土地建物の売却が仮装の取引であるか否か	25/9 ~ 27/9 26/3 ~ 27/3	1	舛島松務官 岡本総括 山本実査官	大阪地方2		H30.7.12	R1.11.8	棄却	大阪高等6		R1.11.20	相手側	R2.7.3	棄却	最高三小		R2.7.17	相手側	R3.4.27	不受理
大阪	法人税	国(中京税務署長)	完結	本件経理担当者が行った架空仕入れの計上等が、原告がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	24/4 ~ 28/4	1	山口松務官 岡本総括 無量井実査官	大阪地方7		H30.10.19	R1.11.7	棄却	大阪高等14		R1.11.14	相手側	R2.11.6	棄却	最高二小		R2.11.20	相手側	R3.6.25	棄却
大阪	法人税	国(城東税務署長)	完結	本件建物の取得価額及び課税仕入れに係る支払対価の額は、固定資産評価額により按分して算出した課税庁主張建物価額か	28/7 (消費) 27/1 0	1	舛島松務官 山本実査官	大阪地方7		H30.11.14	R2.3.12	棄却	大阪高等2		R2.3.27	相手側	R3.1.14	棄却						
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	本件事業年度の末日までに、原告会社に、法人税法施行令112条14項2号ハに規定する「再生計画で定められた弁済期間が満了した」との事由が生じたか否か	28/3	3	加藤松務官 中島実査官 今田実査官	大阪地方2		H30.12.11	R2.3.11	棄却	大阪高等1		R2.3.26	相手側	R2.10.22	棄却						
大阪	消費税	国(明石税務署長)	完結	本件土産品等の販売の消費税7条1項の「輸出」該当性及び同条2項の手續要件該当性	22~ 24	1	砂見松務官 上田実査官	大阪地方2		H28.1.6	R1.5.24	棄却	大阪高等5		R1.6.7	相手側	R1.11.29	棄却	最高一小		R1.12.16	相手側	R2.10.22	不受理
大阪	消費税	国(西税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡しの日か	25/6 ~ 27/6	1	山口松務官 岡本総括 無量井実査官	東京地方3		H29.3.31	H31.3.15	棄却	東京高等21		H31.3.25	相手側	R1.9.26	棄却	最高一小		R1.10.7	相手側	R2.9.3	棄却
大阪	消費税	国(須磨税務署長事務承継者課税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡しの日か	26/4 ~ 27/4	1	岡田松務官 長西専門官 桑原実査官	大阪地方7		H30.9.26	R2.6.11	棄却	大阪高等12		R2.6.22	相手側	R2.11.27	棄却						
大阪	消費税	国(須磨税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡しの日か	25/1 0~ 26/1 0	1	岡田松務官 西崎総括 桑原実査官	神戸地方2		H30.10.11	R2.6.16	棄却	大阪高等7		R2.6.30	相手側	R3.4.28	棄却						
大阪	消費税	国(芦屋税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡しの日か	24/1 1~ 25/1 1	1	岡田松務官 岡本総括 桑原実査官	大阪地方2		H30.10.11	R2.3.11	棄却	大阪高等1		R2.3.19	相手側	R2.11.26	棄却						
大阪	消費税	国(浪速税務署長)	完結	本件ポイント交換に際し收受する本件会員が資産の譲渡等の「対価」に該当するか否か	24/3 ~ 28/3	1	山口主任松務官 初山松務官 長西専門官 無量井実査官	大阪地方2		H31.2.19	R1.12.13	棄却	大阪高等7		R1.12.26	相手側	R3.9.29	全部敗訴						
大阪	国賠	国	完結	損害賠償請求額11,840千円 課税庁に国家賠償法1条1項の違法が認められるか否か	-	1	福岡松務官 桑原実査官	大阪地方7		H27.10.2	H30.4.12	棄却	大阪高等4		H30.4.23	相手側	H30.9.14	棄却						
大阪	国賠	国	完結	納税地の管轄外税務署の職員による調査が違法か否か 課税庁の調査に納税者の診療業務を妨害する違法行為があったか否か	-	1	砂見松務官 上田実査官	大津地方彦根支部		H31.2.5	R1.12.6	棄却	大阪高等2		R1.12.18	相手側	R2.9.11	棄却	最高三小		R2.9.25	相手側	R3.3.9	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審														
届	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
大阪	国賠	国	完結	課税庁が早期に税務調査を実施しなかったことが、国家公務員法98条及び99条に違反し、納税者に損害を与えたか否か	-	1	中川松務官 花谷実査官	神戸地方2			H31.2.20	R1.10.11	棄却													
広島	所得税	国(笠岡税務署長)	完結	【推計事実】 税務調査手続きに違法があるか 推計課税に必要性・合理性があるか	21	23	岡本主任松務官 阿井松務官 安藤専門官 田代実査官	岡山地方1				H27.1.5	R2.6.30	棄却												
広島	所得税	国(西大寺税務署長)	完結	資料収入の全部又は一部を申告しなかったこと、偽りその他不正の行為及び隠ぺい又は仮装の事実があるか否か	19	25	鎌田主任松務官 嶋崎松務官 仲前専門官 村上実査官	東京地方3				H28.10.20	H30.8.29	棄却												
広島	所得税	国(下関税務署長)	完結	本件各処分の通知書において理由付記を欠いていたか否か	20	26	郷主任松務官 嶋崎松務官 仲前専門官 小辻実査官	山口地方1				H29.8.10	H31.2.13	棄却												
広島	所得税	国(山口税務署長)	完結	車券等の的中によって得た払戻し金等に係る所得は一時所得又は雑所得のいずれに該当するか 期限内申告の提出がなかったことについて、正当な理由があると認められるか否か	22	26	加藤主任松務官 矢野松務官 安藤専門官 新島実査官	広島地方2				H29.10.18	R3.6.23	棄却												
広島	所得税	国(岡山東税務署長)	完結	原告の本件各年分の所得金額の計算上、連帯保証債務により差し押さえられた給与の額を総収入金額から差し引くべきか否か	26	27	加藤主任松務官 矢野松務官 安藤専門官 田畑達樹官 新島実査官	岡山地方2				H30.7.24	R1.9.11	却下 棄却	広島高 等岡山 支部2		R1.10.1	相手側	R2.8.13	棄却						
広島	所得税(源泉)	国(倉敷税務署長)	完結	本件債務免除は給与所得に該当するか 本件債務免除に所得税基本通達36-17の適用はあるか 本件債務免除は、錯誤により無効となるか	19	1	鎌田主任松務官 所松務官 仲前専門官 川合実査官	岡山地方2				H24.3.30	H25.3.27	全部敗訴	広島高 等岡山 支部2		H25.4.10	国側	H26.1.30	全部敗訴	最高一 小		H26.2.12	国側	H27.10.8	差戻し
広島	所得税(源泉)	国(倉敷税務署長)	完結	【差戻審】 本件債務免除に所得税基本通達36-17の適用はあるか 本件債務免除は、錯誤により無効となるか 【差戻し前】(国側全部敗訴) 本件債務免除は給与所得に該当するか 本件債務免除に所得税基本通達36-17の適用はあるか 本件債務免除は、錯誤により無効となるか	19	1	郷主任松務官 所松務官 仲前専門官 田代実査官							広島高 等3		H27.10.8	国側	H29.2.8	一部敗訴	最高三 小		H29.2.17	相手側	H30.9.25	棄却	
広島	贈与税	国(岩国税務署長)	完結	原告の出資の価値の増加は、贈与税の課税財産に該当するか否か	27	1	加藤主任松務官 小川松務官 安藤専門官 三浦実査官	山口地方1				H30.5.2	R1.12.18	棄却	広島高 等2		R1.12.25	相手側	R2.6.26	棄却	最高一 小		R2.7.3	相手側	R3.2.25	棄却
広島	法人税	国(下関税務署長)	完結	本件コンサルタント料は、架空経費か否か	25/3	26/3	加藤主任松務官 矢野松務官 安藤専門官 新島実査官	広島地方2				H29.4.19	R2.3.18	棄却	広島高 等3		R2.4.2	相手側	R2.12.16	棄却	最高二 小		R2.12.28	相手側	R3.5.14	不受理
広島	法人税	国(益田税務署長)	完結	本件外注費等は、工事原価として損金の額に算入できるか否か 本件外注費等を工事原価として計上したことは、原告の隠蔽又は仮装と評価すべき行為に該当するか否か	25/9	26/9	加藤主任松務官 福田松務官 和久里専門官 初屋実査官	広島地方3				H29.11.7	R3.6.8	棄却	広島高 等2		R3.6.21	相手側	R4.1.28	棄却						
広島	法人税	国(津山税務署長)	完結	原告が計上した土地の取得価額と時価相当額の差額を損金の額に算入することができるか否か	23/8	27/8	加藤主任松務官 小川松務官 安藤専門官 三浦実査官	東京地方3				H30.11.30	R1.10.18	却下 棄却	東京高 等9		R1.11.1	相手側	R2.12.2	棄却						
広島	法人税	国(下関税務署長)	完結	本件コンサルタント料は、架空経費か否か	27/3	28/3	加藤主任松務官 矢野松務官 和久里専門官 松本実査官	東京地方2				H31.3.11	R3.12.23	棄却												
広島	国賠	国	完結	関与先会社の税務調査において、調査担当者による不法行為があったか否か 加算税賦課決定通知書において不当な理由付記があるか否か 課税金額200万円、仮執行宣言請求なし	-	1	加藤主任松務官 阿井松務官 安藤専門官 初屋実査官	広島地方2				H30.7.10	R3.1.18	棄却												
高松	所得税	国(今治税務署長)	完結	①特定外国子会社等の未処分所得の金額は、特定外国子会社等の現地損益計算書と修正損益計算書のどちらを基礎として計算すべきか、②特定外国子会社等に該当しない事業年度において決算の修正を行うことができるか否か	17	1	小山松務官 大坂専門官	東京地方51				H24.11.29	H29.1.31	棄却	東京高 等12		H29.2.13	相手側	H29.9.6	棄却	最高二 小		H29.9.15	相手側	H30.6.15	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審							
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	
高松	所得税	国(高松税務署長)	完結	競馬の馬券の的中によって得た払戻金に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。	24~26	1	宇野松務官 岡山専門官	東京地方3		H30.6.1	R1.10.30	一部敗訴 東京高等5							
高松	贈与税	国(寺治税務署長)	完結	評価通達198の定める普通意見価格である原処分査定評価額に、その評価方法によっては適正な時価を適切に算定することできない「特別の事情」が存するか否か。	21	2	田中松務官 中峰実査官	東京地方51		H28.9.9	R2.10.1	全部敗訴							
福岡	所得税	国(仙台中税務署長事務承継者行携務務署長)	完結	所得税法190条1項1号に規定する青色申告承認消事由があるか否か。 相手側が所有する不動産に係る賃借料収入のうち、相手側の妻が申告した賃借料収入が相手側に帰属するか否か。	22~24	1	神川松務官 黒田実査官	東京地方38		H27.11.6	H30.1.19	棄却 東京高等22							
福岡	相続税	国(久留米税務署)	完結	預け金等を相続税の課税価格に含めて申告していないことについて、国税通則法69条1項に規定する慰み又は仮装の行為に該当するか否か。 知分行政庁が更正処分において益金に算入した特定の取引先への売上げが、相手側に帰属するものであるか否か。 申告時の損金に算入されていない当該売上げに係る売上原価が存在するか否か。	26	1	仁位松務官 黨実査官	福岡地方1		H30.8.31	R1.10.30	棄却							
福岡	法人税	国(博多税務署長)	完結	期末棚卸資産を評価するに当たり、相手側が行った当該棚卸資産の区分は、法人税法施行令28条1項1号ホに規定する「その種類等の同じもの」を区分したものと見えるか否か。	18/9~23/8	1	神川松務官 岩本実査官	福岡地方1		H27.6.5	H30.9.19	棄却							
福岡	法人税	国(甘木税務署)	完結	期末棚卸資産を評価するに当たり、相手側が行った当該棚卸資産の区分は、法人税法施行令28条1項1号ホに規定する「その種類等の同じもの」を区分したものと見えるか否か。	21/9~25/9	1	神川松務官 吉武主査	福岡地方3		H27.12.28	H30.7.10	却下 福岡高等3							
福岡	法人税	国(香椎税務署長)	完結	社会福祉法人が行う有料老人ホーム事業は、法人税法2条13号に規定する収益事業に該当するか否か。	23/3~26/3	1	仁位松務官 宮野実査官	福岡地方1		H29.5.11	H31.3.6	棄却 福岡高等4							
福岡	法人税	国(福岡税務署長)	完結	更正の請求に対して、更正をすべき理由があるか否か。	24/3~25/3	1	仁位松務官 廣松実査官	東京地方2		H30.9.7	R2.1.30	棄却 東京高等17							
福岡	消費税	国(福岡税務署長)	完結	更正の請求に対して、更正をすべき理由があるか否か。	24/3~25/3	1	仁位松務官 廣松実査官	東京地方2		H30.9.7	R2.1.30	棄却 東京高等17							
福岡	消費税	国(博多税務署長)	完結	消費税法30条1項1号の課税仕入れを行った日はいつか。	25/1	1	兵藤松務官 黨実査官	東京地方2		H29.3.31	H31.3.14	棄却 東京高等15							
福岡	消費税	国(行橋税務署長)	完結	消費税法30条1項1号の課税仕入れを行った日はいつか。	25/4	1	兵藤松務官 宮崎実査官	東京地方38		H29.3.31	H31.3.15	棄却 東京高等4							
福岡	消費税	国(博多税務署長)	完結	本件役務は消費税法30条1項に規定する「国内において行った課税仕入れ」に該当するか否か。	24/5~26/2	3	兵藤松務官 吉開実査官	東京地方3		H31.3.7	R3.6.2	棄却 東京高等9							
熊本	所得税	国(別府税務署長)	完結	本件債務免除金は、いずれの所得に該当するか。	23	1	溝口松務官 松高実査官	福岡地方1		H28.4.25	H29.11.30	一部敗訴 福岡高等1							
熊本	所得税(譲渡)	国(中津税務署長)	完結	本件株式を3億円で譲渡したか否か。	21	2	溝口松務官	福岡地方1		H26.6.23	H30.3.14	棄却 福岡高等1							
熊本	所得税(譲渡)	国(大分税務署長)	完結	1 原告の確定申告は無効か否か 2 原告の確定申告における税務職員らの行為につき、国家賠償法上の違法があるか	20	1	坂井主査 岩下実査官	大分地方2		H28.8.25	H30.3.30	却下 福岡高等4							
熊本	法人税	国(鹿兒島・熊本東税務署長)	完結	消費税あり 1 本件現金仕入れは実在の取引か否か 2 本件調査は予断をもってなされたか否か 3 本件調査は原告らに対する処分行政庁の前回調査の指導事項に反して行われたか否か 4 本件処分が改正通則法に基づく調査終了時の説明責任を果たしているか否か 5 青色申告の承認の取消を修正申告勧奨の道具としたか否か	18.1/2~24.1/2	2	寺本松務官	福岡地方1		H27.10.29	H30.5.24	棄却 福岡高等4							
熊本	法人税	国(延岡税務署長)	完結	消費税あり 1 原告は、本件建物移転料につき措置法64条の特例を適用できるか否か 2 原告が本件仕入れを計上し、本件売上げを計上せずに行った申告は、重加算税の課税要件を満たすか否か 3 原告が本件仕入れを計上し、本件売上げを計上せずに行った申告は、青色申告の承認の取消事由に該当するか否か 4 原処分に係る調査の手続は、通則法74条の11に反し違法か否か	21.8/2~22.8/2	1	溝口松務官 亀井実査官	福岡地方1		H28.3.2	H30.4.26	棄却 福岡高等2							

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審														
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果								
東京	所得税	国(北沢税務署長)	完結	・相続により上場株式等を取引した相手側が、当該上場株式等を特定口座(源泉徴収選択口座)において譲渡したことによる所得を含めず確定申告をした場合において、更正の請求により、上記確定申告に含まなかった当該上場株式等の譲渡による所得の金額を申告額に含めるとともに、措置法39条1項(相続財産に係る譲渡所得の課税の特例)の規定の適用を受けることができるか否か。(本人訴訟)	27	1	畑山主任訟務官 森西実査官	東京地方38			R1.7.5	R2.4.7	却下 棄却	東京高等20		R2.4.17	R3.2.24	棄却	最高一小		R3.3.5	相手側	R3.12.2	不受理		
東京	所得税	国(豊谷税務署長)	完結	・相手側が、外国法人から受けた配当所得につき納付した外国所得税の全額を外国税額控除の額として確定申告したのに対し、国側が、控除限度額を超えた外国所得税の額については所得税の額から控除することはできないものとして行った更正処分は、法令や国際協定に規定されない違法な処分か(本人訴訟)	29	1	中村訟務官 神実査官	東京地方2				R1.7.17	R2.8.20	棄却	東京高等2		R2.8.26	R3.1.28	棄却	最高二小		R3.2.7	相手側	R3.8.27	不受理	
東京	相続税	国(大森税務署長)	完結	・相続時精算課税に係る贈与税の還付請求権が、時効により消滅したか否か。	25	1	良峰主任訟務官 中島実査官	東京地方2				R1.7.18	R2.3.10	棄却	東京高等17		R2.3.24	R2.11.4	棄却	最高三小		R2.11.18	相手側	R3.6.1	不受理	
福岡	所得税	国(大牟田税務署長)	完結	原告所有土地の不動産所得に係る ・損失積立金の収入計上時期 ・必要経費該当性	26~ 27	1	兵藤訟務官 古賀主査	福岡地方1				R1.7.17	R3.3.10	棄却	福岡高等2		R3.3.19	R3.9.22	棄却	最高三小		R3.10.5	相手側	R4.3.22	棄却	
仙台	所得税	国(仙台北税務署長事務承継者山形税務署長)	完結	建物の取得に要した金額及びその取壊しに要した費用の額は、請求人の不動産所得の計算上必要経費に算入することができるか否か。(本人訴訟)	27~ 28	1	堀井主任訟務官 阿部専門官	山形地方				R1.7.23	R3.3.9	却下 棄却	仙台高等2		R3.3.19	R3.9.30	棄却							
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	完結	・相続により上場株式等を取引した相手側が、当該上場株式等を特定口座(源泉徴収選択口座)において譲渡したことによる所得を含めず確定申告をした場合において、更正の請求により、上記確定申告に含まなかった当該上場株式等の譲渡による所得の金額を申告額に含めるとともに、措置法39条1項(相続財産に係る譲渡所得の課税の特例)の規定の適用を受けることができるか否か。(本人訴訟)	27	1	畑山主任訟務官 森西実査官	東京地方38				R1.7.5	R2.4.7	却下 棄却	東京高等20		R2.4.17	R3.2.24	棄却	最高一小		R3.3.5	相手側	R3.12.2	不受理	
東京	国賠	国(八王子税務署長)	完結	・相手側が顧問税理士を務める法人に対する更正処分により、相手側に損害を加えたか否か。	-	1	一石訟務官 野村主査	東京地方25				R1.5.30	R2.7.13	棄却												
関係	法人税	国(西川口税務署長)	完結	分割承継法人における試験研究費に係る法人税額の特別控除の計算方法	28/3 ~ 29/3	3	竹北訟務官、清野専門官、金本実査官	東京地方51				R1.7.10	R2.1.1	移管												
東京	所得税	国(芝税務署長、京橋税務署長)	係属	・相手側(原告個人)は、本件各年(各月)において、所得税法2条1項3号に規定する居住者に該当するか否か。	25~ 27 25/6 ~ 27/1 2	2	飯島訟務官 山崎実査官	東京地方3				R1.8.5														
東京	所得税	国(芝税務署長)	係属	・本件有限責任事業組合として行われた事業に係る収益及び資産の譲渡等は、相手側のみ帰属する又は相手側のみが行ったものとして、その所得金額又は消費税等の額の計算を暦年で行うか否か。 ・本件各処分に係る事業所得の金額及び課税資産の譲渡等の対価の額が過大であるか否か。 ・本件各課税期間における課税仕入れに係る支払対価の額が過小であるか否か。 ・平成27年課税期間及び平成28年課税期間において、相手側に国税通則法68条2項に規定する隠蔽又は仮装の事実があったか否か。 ・本件各調査に本件各処分を取り消すべき違法があるか否か。	25~ 28	2	森田訟務官 森西実査官	東京地方3				R1.7.29														
大阪	相続税	国(東税務署長)	完結	・H27.6.6相続開始に係る相続税の債務不存在確認 ・上記相続税債務が存在した場合、法定納期限から訴訟提起までの間の遅滞税不存在確認	27/6	1	一色訟務官 三宅専門官 樋西実査官	大阪地方2				R1.8.8	R2.1.29	却下	大阪高等13		R2.2.7	R2.8.20	却下 棄却	最高三小		R2.8.27	相手側	R3.1.19	棄却	
広島	所得税	国(瀬戸税務署長)	係属	商品先物取引契約を解除したとする訴訟上の和解が成立したことを理由に更正の請求ができるか否か	11~ 12	1	水田主任訟務官 辻訟務官 和久見専門官 津寺実査官	東京地方38				R1.7.24	R4.2.25	棄却	東京高等1		R4.3.4									
大阪	法人税	国(新富税務署長事務承継者北税務署長)	完結	・修正申告をした際の業務委託費等の額に誤りがあるとして行った相手側の更正の請求が認められるか否か。	24/6 ~ 25/6	1	山口訟務官 岡本総括 長西専門官 無量井実査官	東京地方38				H30.9.7	R2.2.28	棄却	東京高等2		R2.3.16	R2.11.19	棄却							

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審				控訴審				上告審												
届	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	知分部署	担当者	裁判所	事件番号	理断年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	理断年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	理断年月日	判決日等	結果			
大阪	消費税		国(新宿税務署長事務承継者北税務署長)	完結	24/6 ~ 25/6	1	山口訟務官 岡本総括 長西専門官 無量井実査官	東京地方38	H30.9.7		R2.2.28	棄却	東京高等2		R2.3.16		R2.11.19	棄却							
名古屋	所得税		国(昭和税務署長)	完結	24~ 27	1	野中訟務官 谷実査官	名古屋地方9	R1.8.8		R2.12.10	却下	名古屋高等4		R2.12.17		R3.6.24	棄却	最高三小		R3.7.5		相手側	R3.12.14	棄却
関西	所得税		国(橋本税務署長)	完結	23~ 25	1	永塚訟務官 羽鳥専門官 沢里実査官	宇都宮地方2	R1.7.16		R1.12.11	却下	東京高等5		R1.12.18		R2.12.16	棄却	最高二小		R2.12.30		相手側	R3.7.16	棄却
東京	所得税		国(千葉南税務署長)	完結	26	1	伊藤訟務官 佐藤実査官	東京地方3	R1.9.4		R3.1.29	棄却													
東京	所得税(源泉)		国(八王子税務署長)	保留	26/8	1	平山訟務官 海老澤実査官	東京地方51	R1.9.6		R4.2.17	全部敗訴	東京高等7		R4.3.3										
東京	所得税		国(渋谷税務署長)	完結	25、 27	1	大工原訟務官 平山専門官	東京地方3	R1.9.12		R4.2.9	取下げ													
大阪	所得税		国(大塚税務署長)	完結	25~ 27	1	村岡訟務官 松谷総括 上田専門官 橋本実査官	東京地方38	R1.8.15		R4.3.25	却下													
東京	相続税		国(目黒税務署長)	保留	26	1	石井訟務官 南部実査官	東京地方2	R1.9.30		R4.11.10														
東京	所得税(譲渡)		国(柏税務署長)	保留	24~ 26	1	宗形訟務官 中島実査官	東京地方3	R1.9.27		R3.9.17	棄却	東京高等5		R3.9.30										
大阪	消費税		国(東住吉税務署長)	完結	28	1	外島訟務官 上田専門官 福岡訟務官	東京地方51	R1.9.24		R4.6.7	一部敗訴													
大阪	消費税		国(西宮税務署長)	完結	25/1	1	岡田訟務官 桑原実査官	神戸地方2	R1.9.18		R2.9.29	棄却													
大阪	所得税		国(局長)	完結	24~ 26	1	砂見訟務官 福田主査 上田実査官	大阪地方2	R1.9.26		R2.2.3	移管													
東京	所得税		国(緑税務署長)	完結	24~ 26	1	畑山主任訟務官 森西実査官	大阪地方2	H30.3.2		H31.4.12	却下棄却	大阪高等4		R1.5.7		R2.1.24	却下棄却	最高一小		R2.2.6		相手側	R2.9.3	棄却
東京	所得税		国(玉川税務署長)	保留	23~ 27	1	宗形訟務官 中島実査官	東京地方2	H31.4.9		R3.5.27	棄却	東京高等12		R3.6.8		R4.1.14	棄却	東京高等12		R4.1.25		相手側		
東京	所得税		国(世田谷税務署長)	保留	23~ 26	1	宗形訟務官 中島実査官	東京地方2	H31.4.9		R3.5.27	棄却	東京高等12		R3.6.8		R4.1.14	棄却	東京高等12		R4.1.25		相手側		

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
届	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	理断年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	理断年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	理断年月日	判決日等	結果		
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	個人	係属	23~26	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12	R3.6.8		R4.1.14	棄却	東京高等12		R4.1.25		相手側		
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	個人	係属	23~26	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12	R3.6.8		R4.1.14	棄却	東京高等12		R4.1.25		相手側		
東京	相続税	国(江東東区税務署長)	個人	完結	16		大野松務官 三原実査官						東京高等9	R1.6.14		R1.12.4	全部敗訴							
大阪	法人税	国(東山税務署長)	個人	係属	25/3~27/3 28/3	1	初山松務官 松瀬純祐 長西専門官 菊地実査官	東京地方38			R1.10.15													
大阪	所得税	国(浪速税務署長)	個人	完結	25	1	小谷松務官 大田裕祐 陸戸実査官	大阪地方7		R1.10.2	R3.3.4	棄却	大阪高等14	R3.3.18		R3.10.7	棄却	最高二小		R3.10.19		相手側	R4.3.25	不受理
大阪	所得税	国(中京税務署長)	個人	完結	23		北村松務官 上之原実査官 宮田実査官	京都地方3		R1.9.28	R3.5.21	棄却												
東京	相続税	国(武蔵野税務署長)	個人	完結	25	1	池谷松務官 小林実査官	東京地方38		R1.10.30	R3.12.3	却下棄却												
東京	所得税	国(甲府税務署長)	個人	完結	24~27	1	畑山主任松務官 森西実査官	東京地方2		R1.11.5	R3.11.25	棄却												
関西	所得税	国(橋本税務署長)	個人	完結	24~26	1	田所松務官 羽鳥専門官 中田実査官	宇都宮地方1		R1.6.11	R2.8.27	却下棄却												
東京	所得税	国(中野税務署長)	個人	完結	23	1	大野松務官 三原実査官	東京地方51		R1.11.5	R2.12.8	棄却	東京高等10	R2.12.17		R3.5.13	棄却	最高裁		R3.5.20		相手側	R3.9.30	棄却
東京	所得税	国(川崎北税務署長)	個人	完結	25~28	1	中村主任松務官 佐藤実査官	横浜地方1		R1.10.16	R3.3.24	棄却	東京高等1	R3.3.31		R3.11.17	棄却	最高一小		R3.11.29		相手側	R4.4.21	棄却
名古屋	法人税	国(沼津税務署長)	個人	係属	25/1 2~28/1 2	1	堀木松務官 鈴木実査官	静岡地方2		R1.10.1														
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	個人	完結	24~27	1	大工原松務官 萩原実査官	東京地方51		R1.11.27	R4.2.28	取下												
東京	法人税	国(京橋税務署長)	個人	係属	26/6~28/6	1	岡村松務官 山城実査官	東京地方3		R1.12.2														
東京	法人税	国(京橋税務署長)	個人	係属	26/10~28/10	1	岡村松務官 山城実査官	東京地方3		R1.12.2														
名古屋	消費税	国(千種税務署長)	個人	完結	25/10~29/10	1	住田松務官 鷹著実査官	名古屋地方9		R1.10.10	R3.3.1	棄却												
広島	所得税	国(岡山東区税務署長)	個人	未確定	28	1	水田主任松務官 岡田松務官 和久里専門官 高橋実査官	岡山地方1		R1.10.1	R3.11.9	棄却	広島高等岡山支部2	R3.11.24		R4.7.28	棄却							

